

2020 年度防衛関係費の概要

— 防衛大綱・中期防 2 年度目の防衛力整備 —

水間 紘史

佐久間 惇

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化
3. 従来領域における能力の強化
4. 持続性・強靱性の強化
5. 人的基盤の強化
6. 在日米軍再編・基地対策等
7. 効率化・合理化への取組
8. その他の取組
9. 2019 年度補正予算（防衛省所管）

1. はじめに

2019 年 12 月 20 日、2020 年度予算政府案が決定され、防衛関係費として対前年度比 1.1% (559 億円) 増となる 5 兆 3,133 億円が計上された。これは防衛関係費として過去最高額となる。SACO 関係経費¹ (138 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分² (1,799 億円)、新たな政府専用機導入に伴う経費 (0.3 億円) 及び防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策に係る経費³ (508 億円) (以下「SACO 関係経費等」という。)を除い

¹ 沖縄に関する特別行動委員会 (SACO : Special Action Committee on Okinawa) 最終報告 (1996 年 12 月 2 日) に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費をいう。

² 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(2006 年 5 月 30 日閣議決定) 及び「平成 22 年 5 月 28 日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」(2010 年 5 月 28 日閣議決定) に基づく再編関連措置のうち、地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費をいう。

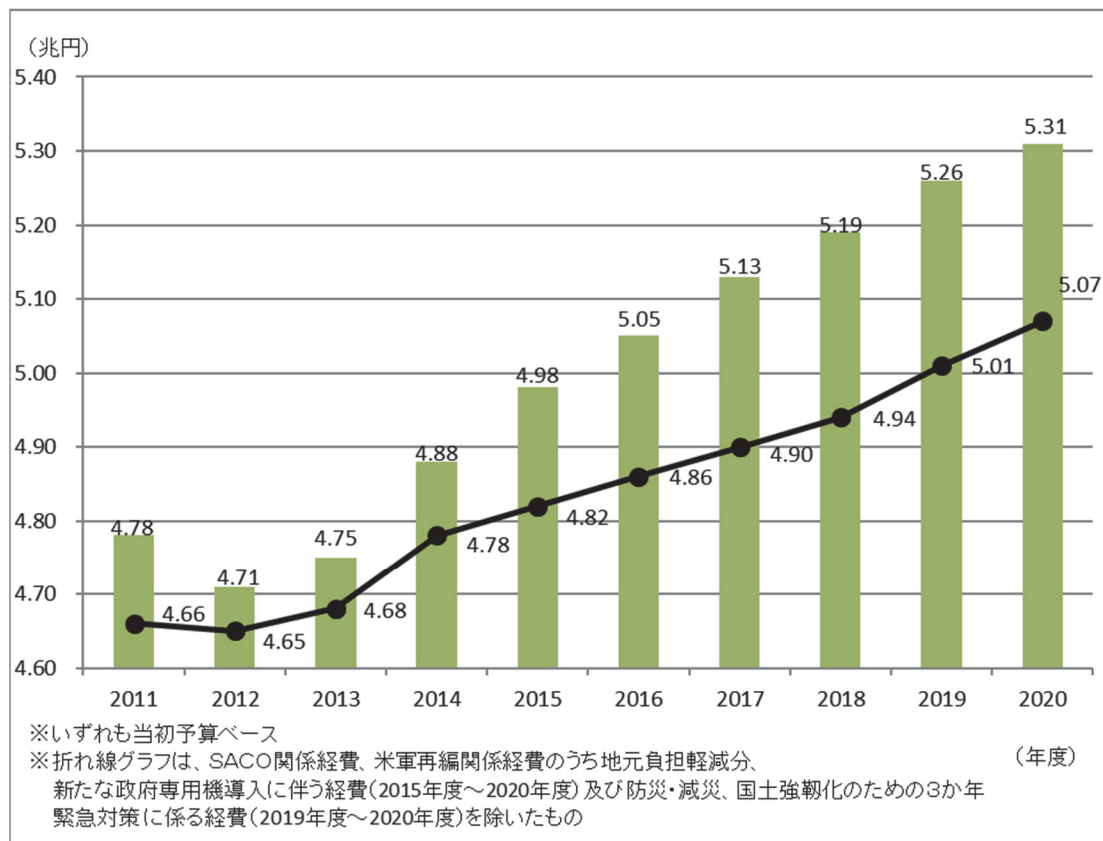
³ 「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」(2018 年 12 月 14 日閣議決定) を踏まえ、あらゆる災害への対処に万全を期すべく、救援活動に必要な資機材等の整備と駐屯地等の機能を維持・強化するための整備を、3 年間で集中的に実施するために必要な経費をいう。

た場合でも、対前年度比 1.2% (618 億円) 増の 5 兆 688 億円であり、第 2 次安倍内閣発足後に初めて編成された 2013 年度予算以降、8 年連続の増額となった (図表)。SACO 関係経費等を除く経費の内訳は、人件・糧食費が 2 兆 1,426 億円 (対前年度比 1.9% (405 億円) 減。歳出予算の構成比は 42.3%)、物件費⁴のうち歳出化経費⁵が 1 兆 9,336 億円 (同 4.9% (905 億円) 増。歳出予算の構成比は 38.1%)、一般物件費⁶が 9,926 億円 (同 1.2% (118 億円) 増。歳出予算の構成比は 19.6%) である。また、新規後年度負担は対前年度比 0.2% (37 億円) 増の 2 兆 4,050 億円⁷となった。

2020 年度防衛関係費は、2018 年 12 月 18 日に国家安全保障会議及び閣議で決定された「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「防衛大綱」という。)及び「中期防衛力整備計画 (平成 31 年度～平成 35 年度)」(以下「中期防」という。)に基づく防衛力整備の 2 年度目として、多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を実施するものである。

本稿では、2020 年度防衛関係費のポイントを紹介するとともに、2019 年度補正予算 (防衛省所管) について概説する。なお、計数は特に記載のない限り、契約ベースである。

図表 防衛関係費の推移



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

⁴ 装備品の調達・修理・装備、油の購入、隊員の教育訓練、施設整備、光熱水料等の営舎費、技術研究開発、基地周辺対策、在日米軍駐留経費等の基地対策等に係る経費をいう。

⁵ 前年度 (2019 年度) 以前の契約に基づき、今年度 (2020 年度) に支払われる経費をいう。

⁶ 今年度 (2020 年度) の契約に基づき、同年度に支払われる経費をいう。

⁷ SACO 関係経費 (69 億円) 及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (1,513 億円) を除く。

2. 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化

防衛大綱・中期防においては、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域について、我が国としての優位性を獲得することが死活的に重要であるとの認識が示されている。これを受け、2020年度予算においても、これらの領域における能力の獲得・強化に要する経費が計上されている。

(1) 宇宙領域における能力強化

宇宙関連経費として506億円（弾道ミサイル防衛関連経費⁸を除く）が計上されている。

防衛省は、我が国の人工衛星にとって脅威となる宇宙ゴミ等を監視する宇宙状況監視（SSA：Space Situational Awareness）のためのレーダーと運用システム⁹を2022年度までに構築するとの方針を示している¹⁰。2020年度においては、米軍及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）等の国内関係機関と連携し、宇宙状況監視の実運用を担うため、システム用装置の借上げや施設整備といった宇宙状況監視システムの整備を実施する（134億円）。また、得られた情報の集約・処理・共有等を行う部隊として、宇宙状況監視を主任務とする「宇宙作戦隊（仮称）」を航空自衛隊府中基地（東京都）に新編する（定員約20名）。このほか、宇宙空間の安定的利用を確保するための能力強化に係る事業として、SSA衛星（宇宙設置型光学望遠鏡）の構成品のうち、先行的に製造可能な検出器等の整備（33億円）、我が国衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置等の取得（55億円）等を実施する。

宇宙を利用した情報収集能力等の強化に係る事業（43億円）としては、衛星搭載型2波長赤外線センサの性能確認試験（うち17億円）のほか、高感度広帯域な赤外線探知素子の研究、人工衛星を活用した警戒監視に係る調査研究等を実施する。このほか、Xバンド通信衛星に対応するための装備品等の改修や衛星通信機材の整備・維持等といった衛星通信の利用（137億円）、各種商用衛星等からの画像衛星データ等の取得（101億円）等を実施する。

(2) サイバー領域における能力強化

サイバー関連経費として256億円が計上されている。

サイバー防護に係る体制強化として、陸・海・空自衛隊の共同の部隊として設けられているサイバー防衛隊の定員を、現在の約220名から約70名増員し、約290名とする（陸上自衛隊の定員約50名、海上自衛隊及び航空自衛隊の定員それぞれ約10名を充当）。また、陸上自衛隊が管理するネットワーク・システムをより効果的に防護する態勢を構築するため、陸上総隊隷下のシステム通信団に「サイバー防護隊（仮称）」を新編する。

また、内部侵入等によるサイバー攻撃への防護のための防衛情報通信基盤（DII）の

⁸ 弾道ミサイル防衛関連経費（宇宙関連部分のみ）として、523億円が計上されている。

⁹ 宇宙基本法（平成20年法律第43号）第24条に基づき、我が国の宇宙開発利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された「宇宙基本計画」（2016年4月1日閣議決定）においては、「日米連携に基づく宇宙空間の状況把握のために必要となるSSA関連施設及び防衛省やJAXAを始めとした関係政府機関等が一体となった運用体制を、平成30年代前半までに構築する」こととされている。

¹⁰ 防衛省「宇宙状況監視の運用体制構築に向けた取組について」（2017年11月22日）

クローズ系システムの整備（76 億円）や、陸上自衛隊が運用する全てのシステム・ネットワークの状況を一元的に管理し、所要のセキュリティ対策を効率的に実施するシステムの整備（12 億円）などシステム・ネットワークの充実・強化を図るほか、防衛省・自衛隊に対するサイバー攻撃手法に関する情報収集を行うためのサイバー情報収集装置の整備（34 億円）や、サイバー攻撃対処に係る A I 適用システムの設計（0.3 億円）等のサイバーに関する最新技術の活用、米国防大学等のサイバー戦指揮官要員課程への自衛官の派遣（0.4 億円）等のサイバー人材の確保・育成等を実施する。

（3）電磁波領域における能力強化

電磁波領域については、我が国に侵攻する相手方のレーダー等を無力化する装備の研究開発に着手することとしており、妨害対象の脅威の対処可能圏外（スタンド・オフ・レンジ）から妨害対象に応じた効果的な電波妨害を実施し、自衛隊の航空作戦の遂行を支援するスタンド・オフ電子戦機の開発（150 億円）及び陸上から電波を放射し、我が国に侵攻する航空機のレーダーを無力化する対空電子戦装置の研究（38 億円）を実施する。スタンド・オフ電子戦機は、既存の輸送機（C-2）を活用して開発することとされている。

また、電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システム 1 式を整備する（100 億円）とともに、電子防護能力に優れた F-35A 戦闘機及び F-35B 戦闘機の取得（後述）や、F-15 戦闘機の電子戦能力を含めた能力向上改修（後述）により、我が国に対する侵攻を企図する相手方からの電磁波領域における妨害等に際して、その効果を局限する能力を強化することとしている。

あわせて、電磁波領域における作戦能力を強化するため、ネットワーク電子戦システムを装備する電子戦部隊を陸上自衛隊健軍駐屯地（熊本県）に新編するとともに、電磁波情報を含む情報分析機能強化のため、海上自衛隊情報業務群を「艦隊情報群（仮称）」に改編する。

このほか、電子戦等を効果的に遂行し得るよう、電磁波の利用状況を把握し可視化に資する電磁波管理支援技術の研究に着手する（9 億円）など電磁波管理能力の強化に係る取組や、英海軍が実施する図上演習への参加等、訓練演習・人材育成等を実施する。

3. 従来の領域における能力の強化

（1）海空領域における能力

ア 戦闘機の取得等

2020 年度においても、F-35A 戦闘機の取得を継続する（3 機：281 億円¹¹）。防衛省は、2013 年度から 2018 年度契約分の F-35A 戦闘機について、国内企業が製造に参画（国内最終組立・検査（FACO））した機体を取得してきたが（2012 年度（取得初年度）契約分の 4 機は完成機輸入）、完成機輸入における機体単価が、国内企業が製造に参画した機体の単価に比べて、より安価であることから、2018 年 12 月 18 日の閣議了解¹²

¹¹ その他関連経費（整備用器材等）として別途 374 億円が計上されている。

¹² 「F-35A の取得数の変更について」（2018 年 12 月 18 日国家安全保障会議決定・閣議了解）

により、2019年度以降のF-35Aの取得は、完成機輸入によることとされた。その後、国内企業における作業習熟による工数低減等による経費低減により、国内企業が最終組立・検査を実施する方が、完成機輸入に比べてより安価な取得が可能となることが確認されたことから、2019年12月20日の閣議了解¹³により、2019年度及び2020年度のF-35A戦闘機の取得については、国内企業が最終組立・検査を実施することとされた¹⁴。

また、中期防においては、太平洋側を始めとして防空態勢を強化するため、有事における航空攻撃への対処、警戒監視、訓練、災害対処等、必要な場合には短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機（以下「STOVL機」という。）の運用が可能となるよう検討の上、「いずも」型護衛艦を改修し、多機能の護衛艦として、我が国の防衛、大規模災害対応等の多様な任務に従事させることが明記されており、防衛省は、2019年度において、STOVL機の機種としてF-35B戦闘機を選定するとともに（2019年8月6日公表）、「いずも」型護衛艦の改修に向けた調査研究を実施した。これらを踏まえ、2020年度においては、STOVL機としてF-35Bを6機取得する（793億円¹⁵）とともに、護衛艦「いずも」について、F-35Bの発着艦を可能とする部分的な改修（甲板の耐熱処理等）を実施する（31億円）¹⁶。

F-15戦闘機（近代化機）については、スタンド・オフ・ミサイル（JASSM等）の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修を実施する（390億円）。また、F-2戦闘機については、能力向上改修、対艦能力の向上及びネットワーク機能の能力向上のための設計等を実施する（2機：26億円）。対艦能力の向上に関しては、近年、諸外国の艦艇に射程が長い対空火器の導入が始まっていることを踏まえ、航空自衛隊の戦闘機の残存性を確保しつつ、敵戦闘艦艇等に対し脅威圏外から有効に攻撃するため、超音速飛しょうにより高い残存性を有する空対艦誘導弾であるASM-3の射程延伸を図ったASM-3（改）の開発に着手する（103億円）。

イ 次期戦闘機

中期防においては、2035年頃から退役・減勢が開始し、2050年頃に退役する見込みとされるF-2の後継機について、「国際協力を視野に、我が国主導の開発に早期に着手する」ことが明記されており、2020年度においては、将来のネットワーク化した戦闘の中核となる役割を果たすことが可能な戦闘機について、国際協力を視野に入れた、我が国主導の開発に着手することとされ、次期戦闘機の開発に関連する予算として約280億円が計上された。具体的には、戦闘機システム全体の初期的な設計作業に着手する（111億

¹³ 「令和元年度及び令和2年度のF-35Aの取得方法の変更について」（2019年12月20日国家安全保障会議決定・閣議了解）

¹⁴ 防衛省は、2019年度における機体単価については、完成機輸入の場合が107.2億円、国内FACOの場合が106.8億円であり、2020年度における機体単価については、完成機輸入の場合が94.2億円、国内FACOの場合が93.7億円であると説明している。

¹⁵ その他関連経費（整備用器材等）として別途235億円が計上されている。

¹⁶ 護衛艦「いずも」の部分的な改修は、2019年度末からの定期検査にあわせて実施される。また、防衛省は、護衛艦「いずも」について、2024年度の定期検査にあわせて2回目の改修を実施する予定であると説明している。また、「いずも」型護衛艦の2番艦である護衛艦「かが」については、2021年度末からの定期検査にあわせて改修を実施する予定である（改修は1回のみ）と説明している。

円)とともに、戦闘機等の作戦・任務遂行能力の根幹となるミッションシステムを将来にわたり我が国が自由にコントロールすることを可能とするためのミッションシステム・インテグレーション技術の研究(76億円)や、有人機の支援を行う遠隔操作型支援機に求められる技術に関する研究(1億円)を実施する。また、次期戦闘機の開発を効率的に実施するため、防衛装備庁長官官房に「装備開発官(次期戦闘機担当)(仮称)」を新設する。

ウ 常統監視態勢の強化

現有の固定翼哨戒機(P-3C)の除籍に伴い、その後継として、探知識別能力、飛行性、情報処理能力等が向上した固定翼哨戒機(P-1)を3機取得する(632億円)ほか、P-3Cの機齢延伸措置(7機:34億円)により、固定翼哨戒機の体制を維持する。また、現有の海上自衛隊の哨戒ヘリコプター(SH-60J)の除籍に伴い、その後継であるSH-60Kを7機取得する(498億円)ほか、SH-60K(3機)及びSH-60J(2機)の機齢延伸措置(90億円)により、哨戒ヘリコプターの体制を維持する。SH-60K2機については救難仕様改修も実施する(19億円)。

このほか、早期警戒機(E-2D)に必要な部品を一括調達により取得する(380億円)。加えて、滞空型無人機(RQ-4Bグローバルホーク)の導入に伴い、装備品の受入・維持管理や教育、運用試験等を円滑に実施可能な体制を構築するため、航空自衛隊三沢基地(青森県)に「臨時滞空型無人機航空隊(仮称)」を新編する。

エ 艦艇の建造等

護衛艦については、54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(FFM)(3,900トン)を建造する(2隻:944億円)。艦齢延伸措置については、「あさぎり」型(4隻)、「あぶくま」型(3隻)、「こんごう」型(3隻)及び「むらさめ」型(2隻)に実施する(艦齢延伸工事7隻及び部品調達5隻分:83億円)。

潜水艦については、22隻体制への増勢のため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)を建造する(1隻:702億円)。艦齢延伸措置については、「おやしお」型及び「そうりゅう」型に実施する(艦齢延伸工事3隻及び部品調達7隻分:24億円)。

このほか、自衛隊員の安全を確保するため遠隔管制により目標海域に進出し、その場において我が国に侵攻する相手方艦艇を阻止する能力を有する無人水中航走体(UUV: Unmanned Underwater Vehicle)の導入(75億円)等を実施する。

(2) スタンド・オフ防衛能力

我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)を取得する(136億円)。また、島嶼間射撃を可能とする、高速で滑空し目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾の早期装備化に向けた研究を引き続き実施する(250億円)。

（３）総合ミサイル防空能力

弾道ミサイル防衛関連経費として、1,136億円が計上されている。政府は、「弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について」（2017年12月19日国家安全保障会議及び閣議決定）により、新たに陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基を導入することを決定し、中期防においては、イージス・アショアを運用する部隊として陸上自衛隊に2個弾道ミサイル防衛隊を新編することが明記されている。2020年度予算においては、イージス・アショアの垂直発射装置（VLS）6基の取得（115億円）に調査経費等（14億円）をあわせ、イージス・アショア関連経費として129億円が計上された（特定の配備地を前提とする経費は計上されていない）¹⁷。

また、PAC-3 MSEミサイルの運用を可能とするため、ペトリオット・システムの能力向上改修を行う（90億円）。これにより、2022年度に全高射隊がPAC-3 MSE化することとなる。このほか、総合ミサイル防空能力の強化及び将来の経空脅威とこれへの対応の在り方に関する調査研究（0.5億円）、次期警戒管制レーダー（MIMO）の開発にあわせた自動警戒管制システム（JUDGE）への接続機能付加（17億円）、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地对空誘導弾（改善型）1式の取得（120億円）等を実施する。

（４）機動・展開能力

航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を33両取得する（237億円）とともに、現有の155mmりゅう弾砲（FH70）の後継として19式装輪自走155mmりゅう弾砲を7両取得する（45億円）。また、現有の輸送機（C-1）の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資するC-2用のエンジンを6式取得する（220億円）。

南西地域における島嶼防衛に係る陸上自衛隊の部隊配置については、石垣島、宮古島及び奄美大島における施設整備を実施する（228億円）。

陸上自衛隊のV-22（オスプレイ）配備に関しては、佐賀空港における施設整備に係る設計及び造成工事を実施する（30億円）。また、佐賀空港における施設整備が完了するまでの暫定配備先として防衛省が選定した陸上自衛隊木更津駐屯地（千葉県）において、オスプレイ暫定配備に係る施設整備を実施する（2億円）。

4. 持続性・強靱性の強化

戦闘機部隊等の各種作戦を広域的かつ持続的に遂行し得るよう、空中給油・輸送機（KC-46A）を4機取得し（1,052億円）、航空自衛隊美保基地（鳥取県）にKC-46Aを主要装備とする空中給油・輸送部隊1個飛行隊を新編する。

¹⁷ 防衛省は、イージス・アショア2基の配備候補地として、秋田県の陸上自衛隊新屋演習場及び山口県の陸上自衛隊むつみ演習場を選定し、電波環境調査等の各種調査を実施したが、2019年5月に行われた関係自治体に対する説明における資料の誤りや、住民説明会における職員の緊張感を欠いた行為など不適切な対応があった。これを受け、防衛省は、説明内容の確認と見直しを行うとともに、調査の外部委託・部外の有識者による検証を行い、山口県については、再説明の準備が整ったとして、2019年12月17日、山本防衛副大臣が山口県を訪問し、関係自治体の首長に対して再説明を行った。

また、航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル、魚雷といった優先的に取得すべき弾薬を取得する（198億円）とともに、新小銃（HOWA5.56）3,283丁（9億円）及び新拳銃（SFP9）323丁を整備する（0.2億円）。さらに、自衛隊施設の改修（老朽化対策及び耐震化対策）等を行い、自衛隊の安定的な運用態勢を確保する（593億円）。

このほか、装備品の維持整備に必要な経費として、9,656億円を計上するとともに、PBL契約¹⁸活用による調達リードタイム短縮等を行うことで、装備品の可動率を確保している。

5. 人的基盤の強化

優秀な人材を確保するための施策として、採用広報用動画の作成（2億円）を始めとする募集業務の充実・強化を実施するとともに、職業訓練課目の新設（2百万円）や就職援護におけるインターンシップの実施（0.1億円）等、再就職支援の充実・強化に向けた取組を実施する。また、女性職員の採用・登用の更なる拡大等、女性職員の活躍をさらに推進する¹⁹とともに、ワークライフバランス確保のための働き方改革に関する施策の推進や生活・勤務環境の改善を図るため、艦艇における女性用区画の整備を始めとする女性隊員の勤務環境の整備（27億円）を実施する。さらに、自衛隊員の生活・勤務環境改善のため、自衛隊施設（宿舎を除く）の整備（360億円）、宿舎の整備（203億円）、備品の整備（14億円）、日用品の整備（11億円）等を実施する。

予備自衛官等に係る施策としては、新たに「即応予備自衛官育成協力企業給付金（仮称）」を創設する（0.7億円）。自衛官経験のない予備自衛官が即応予備自衛官に任用されるためには、予備自衛官としての訓練に加え、即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練が必要とされている（3年で約40日）。これに伴い、本業を離れる日が増えることから、同給付金の創設により、雇用主の理解及び協力を考慮した給付金（1人あたり56万円）を支給することとしている。

衛生機能については、個人携行救急品の規格変更に伴う整備（2億円）、自衛隊病院の集約化に伴う自衛隊入間病院（仮称）（埼玉県）建設のための本体工事（52億円）等を実施する。

6. 在日米軍再編・基地対策等

（1）米軍再編関係経費等

¹⁸ PBL（Performance Based Logistics）契約とは、「装備品等の補給、維持・整備に係る業務について、部品等の売買契約または製造請負契約、若しくは修理等の役務請負契約の都度、必要な部品の個数や役務の工数に応じた契約を結ぶのではなく、役務の提供等により得られる成果（可動率の維持・向上、修理時間の短縮、安定在庫の確保等のパフォーマンスの達成）に主眼を置いて包括的な業務範囲に対し長期的な契約を結ぶもの」と定義されている（防衛省経理装備局『防衛省PBL導入ガイドライン』（2011.7）6頁）。

¹⁹ 2019年3月末現在、女性自衛官の現員は、15,734人（全自衛官の現員の約6.9%）である（『2019年版防衛白書』417頁）。なお、女性自衛官等の採用については、2027年度までに全自衛官に占める女性の割合を9%以上とすることを目標として、2017年度以降の採用者に占める女性の割合を10%以上とすることとされており、また、登用についても、2020年度末までに、佐官以上に占める女性の割合を3.1%より増やすこととされている（「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」（2015年1月28日防衛省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部決定（2018年12月21日一部改正）））。

在沖縄米海兵隊のグアム移転²⁰については、士官用隊舎（フィネガヤン地区）に係る施設整備（377億円）等、410億円（歳出ベース）（対前年度比191億円増）が計上されている。

普天間飛行場の移設については840億円（同133億円増）が計上されており、その主な内訳は、代替施設の建設に係る経費として環境影響評価関連31億円・設計費等7億円・工事費742億円、シュワブ再編成の経費として設計費等7億円・工事費52億円である。また、嘉手納飛行場以南の土地の返還については808億円（同54億円増）が、緊急時の使用のための施設整備については46億円（同189億円減）が、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転については91億円（歳出ベース）（同3億円減）が、再編交付金等の地域振興策については443億円（歳出ベース）（同28億円減）が、それぞれ計上されている。空母艦載機の移駐等のための事業については、馬毛島（鹿児島県）の環境調査等に係る経費として5億円が計上されている²¹。

このほか、SACO関係経費として152億円が計上されている。

（２）基地対策等の推進

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する基地周辺対策経費として1,147億円（対前年度比15億円減）が計上されている。また、在日米軍駐留経費負担²²として2,005億円（同18億円増）が計上されており、その内訳は、特別協定分が1,520億円（歳出ベース）（同23億円増）、提供施設整備が219億円（同1億円減）、基地従業員対策等が266億円（歳出ベース）（同4億円減）である。さらに、防衛施設用地等の借料、補償経費等として1,527億円（同65億円増）が計上されている。

7. 効率化・合理化への取組

中期防においては、中期防の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額について2018年度価格で「おおむね27兆4,700億円程度を目途とする」とされる一方、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費については、「防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し」、「装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図」ることで、「おおむね25兆5,000億円程度を目途とする」と明記された。このように、防衛省は、中期防期間中に、各年度の予算編成を通じ、約2兆円の縮減を図ることとしており、2020年度予算

²⁰ 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖縄米海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすること（2012年4月27日「2+2」共同発表）、また、沖縄からグアムへの米海兵隊移転は2020年代前半に開始すること（2013年10月3日「2+2」共同発表）を合意している。

²¹ 防衛省は、2011年以降、南西地域における防衛態勢の充実のため、馬毛島に自衛隊施設を整備するとともに、その施設において米空母艦載機着陸訓練（FCLP）を実施することを検討しており、2019年12月20日の時点で、馬毛島の土地の大半を所有する企業から、同島の過半の土地を取得したとされる（山本防衛副大臣の鹿児島県西之表市訪問時の防衛省説明資料（2019.12.20））。

²² 2015年12月16日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定の期間を5年間（2016年度～2020年度）とすること、日本側が負担する労務費の上限労働者数を段階的に増加させること、各年度の光熱水料等の日本側負担割合を引き下げること、提供施設整備費の額を各年度206億円以上とすること、新たな特別協定の最終年度（2020年度）における在日米軍駐留経費負担を現状維持（2015年度予算額（歳出ベース）と同額）の約1,899億円とすること等について、意見の一致をみた。〈<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2015/12/16c.html>〉（最終アクセスは2020.1.22）

においては、以下の取組を実施することにより、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、約4,313億円の縮減を図るとしている²³。

まず、除籍を迎えた哨戒ヘリコプター（SH-60J）の部品の転活用（縮減見込額66億円）、輸送ヘリ（CH-47J）のエンジン改修数量の見直し（同20億円）、陸上自衛隊の沿岸用移動監視レーダー装置の更新数量の見直し（同6億円）等、重要度の低下した装備品の運用停止や、費用対効果の低いプロジェクトの見直し・中止、維持・整備方法の見直しにより、1,922億円の縮減を見込んでいる。

次に、陸上自衛隊の多目的監視レーダー（従来4機種あったレーダーを1機種に統合するレーダー）の開発（縮減見込額262億円）を始めとする仕様の共通化・最適化により、839億円の縮減を見込んでいる。

次に、装備品のまとめ買いや、陸海空に共通する装備品の機体構成品の共同調達により、324億円の縮減を見込んでいる。哨戒ヘリコプター（SH-60K）7機及び救難ヘリコプター（UH-60J）3機の共同調達（縮減見込額68億円）、空中給油・輸送機（KC-46A）4機の一括調達（同120億円）、輸送ヘリコプター（CH-47JA）3機の一括調達（同34億円）、戦闘機（F-15）の機体構成品の包括修理の長期契約（7か年度の国庫債務負担行為。縮減見込額53億円）を見込んでいる。

また、装備品等について、価格や関連経費の精査等の取組を通じ、価格低減を追求することで1,176億円の縮減を見込んでいるほか、病院収入、国有財産利用収入、用途廃止となった物品等の売却などの取組を通じて収入を確保することとしている。

なお、FMS調達についても合理化を図ることとされ、2020年度は、防衛装備庁内に、在米における企画立案機能を担う「有償援助調達調整班（仮称）」を新設し、FMSのより効果的、効率的な運用に向けた検討・取組を実施するほか、FMSカスタマー国におけるFMS関連の取組について調査・研究を実施するため、米国シンクタンクへ同庁職員を派遣するための経費（0.1億円）が計上されている。

8. その他の取組

（1）自衛官・事務官等の増員

新たな領域における防衛態勢及び南西地域における防衛態勢並びに周辺海空域の防衛態勢等の充実・強化の観点から、自衛官実員を増員する。また、新たな領域における体制整備を一層推進するため、限りある人員を効果的に活用し陸上自衛隊等から統幕等²⁴への実員の振替を実施する。2020年度においては、陸上自衛隊が227人増（うち振替により63人減）、海上自衛隊が199人増（同13人減）、航空自衛隊が215人増（同13人減）、統幕等が増減なし（同89人増）の計641人増となる。

また、2020年度においては、事務官等についても299名増員する（定員合理化数を上回

²³ なお、財政制度等審議会が発表した「令和2年度予算の編成等に関する建議」（2019年11月25日）においては、例えば、装備品の調達について「単価削減が不十分なまま、安易にまとめ買いを行うことについては慎重であるべきである」（同建議72頁）とするなどの指摘がなされている。

²⁴ 統合幕僚監部、共同の部隊、情報本部、内部部局及び防衛装備庁をいう。

る純増は33名)。防衛省の事務官等について、定数合理化を上回る増員(純増)が行われるのは1980年以來のことであるとされる²⁵。

(2) 自衛隊の中東派遣に係る経費

2019年12月27日、国家安全保障会議及び閣議において、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組について」が決定され、我が国独自の取組として、中東地域に自衛隊を派遣し、日本関係船舶の安全確保に必要な情報収集活動を実施することとされた。2020年度予算においては、自衛隊の活動に必要な経費(燃料購入費等)として46.8億円(歳出ベース)が計上されている²⁶。

(3) 大規模災害等への対応

施設の耐震化・津波対策等の推進(202億円)等により、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能を維持・強化する。また、災害対処に資する装備品として、07式機動支援橋1式(12億円)を取得するとともに、特殊な災害への備えとして、除染セット1両(1億円)、18式個人用防護装備8,000組(20億円)、NBC警報器1組(3億円)等を取得する。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく措置については、自衛隊の防災関係資機材等及び自衛隊施設に関する緊急対策として508億円(歳出ベース)が計上されている²⁷。

9. 2019年度補正予算(防衛省所管)

2019年12月13日、2019年度補正予算が閣議決定され、防衛関係費(追加額)として4,287億円(歳出ベース。以下同じ)が計上された。

(1) 国土強靱化のための措置

台風等の被害を受けた自衛隊施設や災害派遣活動で損耗した装備品の復旧・整備及び災害対処能力の向上に必要な装備品等を整備するための経費として344億円が計上され、自衛隊施設(横須賀地区等)の復旧(崩落した護岸等の整備)(41億円)、装輪車両・施設器材の損耗更新等(40億円)、固定式自家発電機の整備(13億円)、航空輸送能力の向上(輸送機の整備の促進)(234億円)、災害対処能力向上のための資機材(簡易ベッド等)の整備(8億円)等を実施する。

(2) 自衛隊の安定的な運用態勢の確保

²⁵ これは、「令和2年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」(2019年7月31日内閣総理大臣決定)において、新たに「格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、防衛力整備の一層の効率化を図りつつ、適切な安全保障の実施体制を整備する」ことが明記されたことを踏まえたものである。

²⁶ 2019年度の経費(燃料購入費等5.1億円)については、2020年1月14日の閣議において、予備費の使用が決定された。

²⁷ 本対策に関する事業については、「臨時・特別の措置」を活用することとされているため、中期防衛力整備計画に基づく防衛力の整備とは別に実施されることとなる。

我が国を取り巻く安全保障環境や頻発する自然災害に対応するため、装備品等の着実な整備等を行い、自衛隊の安定的な運用態勢を確保するための経費として2,327億円（うち歳出化経費は2,131億円）が計上され、航空機・艦艇等の維持整備（81億円）、航空機（F-35A、KC-46A、P-1等）等の整備の促進（2,191億円）、隊員の生活・勤務環境の改善（17億円）、小型無人機対処器材の整備（22億円）等を実施する。

（３）総合ミサイル防空能力の強化

弾道ミサイルなどの多様な空からの脅威に対する対処能力の強化に必要な装備品等の整備のための経費として1,456億円（うち歳出化経費は1,442億円）が計上されている。

（４）その他の追加財政需要

原油価格の上昇に伴う油購入費・営舎用燃料費の増額（133億円）等、その他の追加財政需要として160億円が計上されている。

（みずま ひろし、さくま あつし）